

当院のリハビリテーションについて

当院では患者様の症状の原因についてよくご理解いただいた上で最適な施術を行う事と症状の改善を運動指導などによって再発予防を目指すため、4月より常勤理学療法士2人、非常勤理学療法士2人体制での運動器リハビリテーションが可能となりました。施設基準が認定されるため、診療点数が下記の通りとなり窓口での支払いに変更が生じてきます。ご了承のほどよろしく御願います。

	3割負担	2割負担	1割負担
運動器リハビリテーション料 (Ⅲ)(1単位) 85点 2019年4月-5月	260円	170円	90円
運動器リハビリテーション料 (Ⅱ)(1単位) 170点 2019年5月から	510円	340円	170円
リハビリテーション総合計画書料 (1回/月) 300点 2019年5月から	900円	600円	300円

運動器リハビリテーション - 骨折、関節リウマチ、骨粗鬆症、変形性関節症、脊椎疾患、スポーツ障害やロコモティブシンドロームなど高齢者の移動能力の低下などに行われます。当院では医師、看護師、理学療法士などが患者様の情報を共有して、患者さま一人一人のメニューを作成し、リハビリテーションを提供していきます。

物理療法のみは引き続き、予約なしで行えます。